

旧北上川左岸不動町二丁目地内の河川事業用地の

有効活用についての認定について

<市長コメント>

旧北上川河口部は、東日本大震災により国が河川堤防の復旧・復興事業を進め令和3年度に完成しました。整備した河川事業用地については、その有効活用について国と協議・調整を行っておりましたが、本年7月に使用及び維持管理についての覚書を締結し、各種イベントや集会、駐車場として使用できる用地になりましたのでお知らせいたします。

主な内容ですが、所在は「石巻市不動町二丁目地内（旧富国工業跡地）」、面積は約4,280平方メートル、使用範囲は、石巻市民に限らず誰でも使用できます。行政や自治体などによるイベントや集会などで活用することにより、地域の活性化やプロムナードの活用促進が図られることを期待しております。使用料は「無料」となっておりますが、災害などに伴う対応や国・県・市による活動及び行事を優先することとしております。

なお、使用に際しては担当課への使用願が必要となりますので市ホームページをご確認いただきますようお願いいたします。